

小松ガス（株）小松ガス園工場 環境行動計画

令和3年8月/2日

取組方針

小松ガス園工場（以下「当工場」という。）は、クリーンエネルギーである天然ガスを都市ガスとして又天然ガス自動車用燃料として安定的に供給することにより、幅広い分野におけるエネルギーの利用効率の向上を図ると共に、地域との調和を図り、地球に優しい環境の創造に貢献します。当工場は硫黄分等の不純物を含まない液化天然ガス（LNG）を主原料とし、大気汚染や地球温暖化対策に最も有効なエネルギーである天然ガスの製造・送出手を安定的して行なうこと、そして当工場の事業活動を進めていく中で以下の取り組みを推進していくことにより、地球及び地域社会の環境負荷低減に努めます。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（節水）
- ② 事業活動に伴う廃棄物の削減と再資源化の推進
- ③ 事業所及び周辺地域の環境保全活動の推進

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成25年9月20日

小松ガス株式会社

取締役社長 和田 学

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素総排出量をガス製造量千m ³ 当たり 20 kg・CO ₂ 以下とする
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①天然ガス製造工程でボイラー燃料を使わない空温式 LNG 気化器を最大限使用する ②温水ボイラーのメンテナンスを年1回に行う ③空調はガス式の GHP を採用する ④事務室の空調温度を適正（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する ⑤構内夜間の照明（水銀灯）はタイマー設定によりの確に行う ⑥パソコンとコピー機の節電機能を活用する ⑦昼休み消灯と人のいない部屋（トイレなど）の消灯を徹底する

目標一2	水使用量（上水道+地下水）をガス製造量千m ³ 当たり 0.50m ³ 以下とする
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①配管からの漏水を定期的に点検する（蛇口の閉め忘れたチェック） ②手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する ③地下水使用時はタイマー設定により使用制限を行う

目標一3	一般廃棄物排出量を年間 580 kg以下とする
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>①ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める</p> <p>②詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する</p> <p>③製品をできるだけ長期間使用する(物を大切に使う)</p>

目標一4	事業所周辺の清掃活動を年4回実施する。
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>①年間計画を立て、確実に実行していく</p>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を推進するため、環境管理責任者を委員長とする環境管理委員会を設け、全社員が「具体的な取組」を実行します。